【公開用】

【足立区地域自立支援協議会くらし部会】会議概要

会 議 名	令和元年度 第1回 【足立区地域自立支援協議会くらし部会】
事務局	福祉部 障がい福祉センター
開催年月日	令和元年7月3日(水)
開催時間	午後1時30分 ~ 午後3時30分
開催場所	障がい福祉センター 研修室3
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	1 開会 (1) 障がい福祉センター所長挨拶 (2) 任命書交付 (3) 委員紹介 (4) 事務局紹介 2 議事 (1) 協議 ①今年度の活動について ②地域生活支援拠点について (3) その他 3 事務連絡 (1) 今年度の開催日程について (2) その他
資 料	・第1回くらし部会次第 ・席次 ・地域生活支援拠点・協議方針(案) ・障がいのある方が地域でくらし続けるためのネットワーク・社会資源等 ・平成30年度活動報告書(添付なし)
その他	

(協議経過)

1 開会

(1) 障がい福祉センター所長挨拶

○障がい福祉センター所長 皆さん、こんにちは。障がい福祉センターあしすとの所長に4月から就任しました江連です。平成20年度に福祉事務所に配属になって以降、ずっと福祉分野に関わっています。生活保護業務のときには障がい者の方にも関わりました。皆さん方とともに障がい福祉の推進に努めてまいりたいと思います。

5月30日に実施した本会議にて、小澤会長より福祉部長に自立支援協議会の報告書をお渡ししています。この報告書の結びにもありますが、障がい施策が多岐多様になっていますが、部会などで情報共有し、相互理解を深め合っていかれる場として自立支援協議会の意義を確認したところです。

今年度は2年目となり、医療ケアの対応、65歳到達の介護保険への移行など昨年度話した課題に加え、本日の議題である地域生活支援拠点などについての理解を深めていきたいと思います。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただき ますよろしくお願いします。

(2) 任命書交付

○事務局(生活体験係長) 続きまして、 任命書の交付となります。

基幹包括支援センターの委員が人事異動により髙橋様から永島様に代わられました。任命書につきましては、机上に配布させていただきましたのでご了承ください。

(3) 委員紹介

○事務局(生活体験係長) 委員の自己紹介をお願いします。永島委員から順番にお願いします。

- ○永島委員 足立区社会福祉協議会基幹地域包括支援センター主査、永島です。
- ○照井委員 ショートステイ谷中施設長 照井です。昨年度の課題などを踏まえ、今年 度は実行できる議論をしていきたいと思い ます。よろしくお願いします。
- ○池田委員 葦の会作業所施設長池田です。 地域で暮らし続けるための具体的な形をお 話し合いできたらと思います。よろしくお 願いします。
- ○高木委員 でてこいライフ、サービス管理責任者高木です。区内で3か所のグループホームをやっています。よろしくお願いします。
- ○山田委員 足立区手をつなぐ親の会、山田です。この会議でうかがったお話を持ち帰り、会員さんにお伝えし、また会員さんからいただいた意見などをお持ちできたらと思います。よろしくお願いします。
- ○三浦委員 民生・児童委員の三浦です。今 年度もどうぞよろしくお願いします。
- ○酒井部会長 足立あかしあ園の酒井です。昨年度は皆様からたくさんの意見をいただき、ありがとうございます。今年度も引き続き部会長を務めます。よろしくお願いします。
- ○鈴木委員 足立区肢体不自由児者父母の 会会長の鈴木です。昨年度は身体、知的、 精神、様々な関係機関のご意見を聞きなが ら勉強になりました。たくさんの課題を消 化できるようにしたいと思います。会員さ んも日々の生活に追われ、なかなか意見も 出ないことも多いですが、きちんと意見が 出せるようにしていきたいと思います。よ ろしくお願いします。
- ○伊藤委員 谷在家福祉作業所の伊藤で す。利用者の方が安心して生活できる施設

づくりを目指しています。よろしくお願いします。

○青代委員 谷在家福祉園施設長の青代です。あだちの里では、重度高齢化に向けて検討委員会を立ち上げました。この部会での意見を参考にさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○三瓶委員 竹の塚あかしあの杜・きずな 施設長三瓶です。今年度もどうぞよろしく お願いします。

○芝委員 あだちの里相談支援センターの 芝です。昨年度までは竹の塚相談支援セン ターでしたが、4月から場所を江北に移 し、新たに開始いたしました。よろしくお 願いします。

○江連委員 障がい福祉センター所長の江 連です。よろしくお願いします。

(4) 事務局紹介

○オブザーバー(施策推進担当係長) 障がい福祉課施策推進担当係長の二見です。 足立区花火大会の打ち合わせがあり、途中で退席します。ご了承ください。

○オブザーバー(施設調整担当係長) 障がい福祉課施設調整担当係長の岡田です。今年度くらし部会にオブザーバーとして参加させていただき、地域生活支援拠点について皆さまから忌憚ない意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○オブザーバー(中部援護係長) 障がい福 祉課中部援護第一係長の小川です。援護係 では、障がい者ご自身、ご家族の高齢化が全 面に出てきていろいろな課題があります。 一緒に考えていかれればと思います。

○事務局 障がい福祉センター社会リハビ リテーション係長、野坂です。

○事務局 障がい福祉センター地域生活支援担当の山崎です。

○事務局 障がい福祉センター生活体験係 主査の笹原です。

○事務局 障がい福祉センター生活体験係 長吉成です。議事にはいります。ここから は部会長よろしくお願いします。

2 議事

(1)協議

①今年度の活動について

○酒井部会長 昨年度、くらし部会で取りま とめた資料を修正し、2月の本会議に提出し

した。更にまとめたものが 5 月の本会議に提 出

されています。

今年度、くらし部会は3回開催します。 内容につきましては、昨年の取りまとめた 意見と、地域生活支援拠点の考え方などは 重なるところが多いので、今年度は地域生 活支援拠点についてを中心にしたいと思い ます。

今日はアセスメントの話をして、次回以降、ニーズ調査と個別事例集約を進めていきたいと思います。

②地域生活支援拠点について

○酒井部会長 資料の地域生活支援拠点協 議

方針案をご覧ください。足立区としての素案 を

作っていただきましたので、これを基に検討 し

ていきたいと思います。

ー資料『地域生活支援拠点・協議方針 (案)』読み上げー

くらし部会やネットワークなどの意見を ききながら方針を固めていきたいと思って います。2は足立区のイメージとして考え ているものです。くらし部会の中でも、こ れまでの話し合いの中であがってきた課題 が多くの点で重なっているところがあるか と思います。

令和2年度に、できるところから、スモールスタートで、既存施設を活用しながら開始するイメージとしています。

裏面のロードマップとして、一定の調査を行い、足立区のモデル策定に入ります。 地域分析、アセスメント、個別事例の集約 を、くらし部会の中でも検討しながら報告 していきます。

今回は、アセスメントの内容を確認して いきたいと思います。

この資料の説明での質問等ございます か。趣旨はご理解いただだけましたでしょ うか。

今日、まず議論させていただきたいのが、別紙、『障がいのある方が地域で暮らし続けるためのネットワーク、社会資源等』の内容です。確認していきたいと思います。この資料は去年くらし部会で課題として出てきたことを挙げさせていただいています。これ以外の資源や、より掘り下げたいものなどを第一の議論としたいと思います。多くの範疇で資源がありますので、もう少し掘り下げて、こういう事もありますよというものがあれば、あげていただきたいと思います。少し時間を作りますので、内容を確認いただけたらと思います。

ご覧になっていただき、こんな社会資源や掘り下げて欲しい点、取り上げて欲しい 点等の意見ありましたら、発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○オブザーバー(施設調整担当係長) 補足になりますが、昨年のくらし部会の報告書を拝見し、くらし続けるために"こういうものがあったらいい"といった意見などをいただいています。今あるものを確認

し、足りないものは何か、というものを確認し、深められるといいと思います。居宅系サービスの充実や緊急一時保護の充実など、まったく新規というより、既存のものでもご存知なことがあるかと思います。具体的なものを挙げてもらうところからと始めていくとよいと思いますので、事例等を通じ、是非、ご発言いただけますでしょうか。是非よろしくお願いします。

○芝委員 一人暮らしをされたくて、家を 探したりするときに、障がい者の居所に特 化した不動産屋さんがあります。これも資 源になるかと思います。

○酒井部会長 一人暮らしされる方も多く、 不動産物件探しなどに苦労される方も多い と思います。管理会社とのやりとりで問題 になるケースなどもありますか?

○芝委員 一人暮らしされている方が、隣の方と揉めてしまい、管理会社から連絡がくる方もいます。自立生活援助事業を利用し、間に入って支援することもあります。

○酒井部会長 自立生活支援事業をご存じ 無い方もいらっしゃると思いますので説明 していただけますか。

○芝委員 初めて一人暮らしをする方、一 人暮らしを始めたもののうまく定着してい ない方に、定期的に支援員が訪問するなど して、困っているところを解決し、一人暮ら しが続けられるように支援しています。

〇オブザーバー(施策推進担当係長) 自立生活援助事業として昨年4月から法制度化された事業です。一人暮らしの方や家族と生活しているけれども、家族からの支援が期待できない方も対象に含まれました。自宅、地域で安定した生活を送るために、定期的に支援員が巡回や訪問をして、相談対応する。その上で必要な情報提供や、関係機関調整などを行い、自立した生活を支

援します。もともと厚生労働省がこの事業 を始めた動機は、グループホームに入所し ている軽度の方が、こうした制度を利用し て地域で一人暮らしに移行できないかとい うのがきっかけです。そして、地域に移行 し、空きが出れば重度の方を受入れたりす ることもできたらよいのではないか、と考 えた経緯があります。また対象者が同じよ うなものとして、相談支援事業所で行って いる地域定着支援がありますが、こちらは 定期的に訪問するのではなく、本人が SOS を出した時に支援できるようにするものと なっています。線引きとしては、地域定着 支援は、相談支援事業所に SOS があった時 に利用するサービス。自立生活援助はもう 少し手厚く、支援者側から定期的に出向い てお手伝いする仕組みです。区内で支給決 定されている方は少ないですが、今後グル ープホームを運営されているところで、こ の制度を活用して一人暮らしできる方がい れば積極的に活用していただければと思い ます。

○酒井部会長 今、お話しのあった不動産屋さんや、自立生活援助は追加させていただきます。他ございますか。今、各法人さんで運営されている短期入所での緊急受け入れの要望はどれくらいありますか?

○池田委員 あしの家というグループホームで短期入所を行っています。電話などで、緊急で、できれば長期での受け入れの相談が入ることもありますが、現状は、空きがなく対応できないことが多いです。緊急枠を設けていないので。親御さんが入院されるなどの際には早めに調整しています。

○照井委員 ショートステイ谷中では、ショートステイ4床、現在契約者340名位です。日々契約者が増えている状況です。他

区からも緊急時の問い合わせもありますが、 満床の日が続いている状況です。

○伊藤委員 希望の苑では、緊急時、障が い福祉課と協議してできる限りニーズに応 えるよう運営しています。

○三瓶委員 あかしあの杜では4床、ショートステイがあります。緊急の問い合わせは結構ありますが、応えきれないのが短期入所の課題と思っています。

先月、たまたま長期予約のキャンセルが 出て対応できたことがありました。この方 は法人内のお客様だったので、身体や食事 の状況等の情報も取りやすかったのです が、事前情報を施設が持っていない方の突 然の依頼があった時の対応は課題だと思っ ています。

○酒井部会長 なかなか、緊急対応に応え られないところがあるというところで、ニ ーズ調査部分で触れていきたいと思いま す。

〇山田委員 会員さんからの、緊急対応の 問い合わせは多いです。ショート利用時の 希望として、いつもの通所先に通所(継 続)を確保しながら、区内で対応したいと いう希望があります。一方、登録していな い、一から手続きという方も多い現状もあ ります。緊急時には、2つ3つのショート ステイをかけもち利用して一週間を埋めた りすることもあります。高齢の親子の対応 で緊急対応の声を聞くこともたびたびあり ます。

○酒井部会長 全く見つからないこともありますか。

○山田委員 何とかしてもらっているのが 現状かと思います。NPO あだちのトワイライ トを活用したり、知っている職員などで支 援をつなげたりしています。

○酒井部会長 NPO あだちのトワイライト

事業等の夕方にお預かりする事業は、資料 には掲載していないですね。この他、民間 の独自事業などもあれば、教えていただき たいと思います。

○オブザーバー (施設調整担当係長) NPO あだちのトワイライト事業、どういう 事業なのかご紹介いただけるとありがたい です。

○山田委員 NPO あだちのトワイライト事 業は、法外事業で自己負担ですが、マンシ ョン一室を借りて運営しています。作業所 等を終えた時間に、お迎えに行き、マンシ ョンの一室で過ごします。そこで、夕食と 入浴まで支援して、ご自宅にお連れしてい ます。時間は、16時から19時頃までの 間です。場所は、南花畑でやっています。 親の会の会員や作業所等の繋がりのあると ころで利用される方がいます。対応は数時 間ですが、緊急の場合は泊まることもでき ます。人員体制的には作業所職員等が対応 したりしています。需要は多いのでこれか らというところです。利用料は、正確な料 金はわからないが、登録して、1時間あた りで料金が発生する形です。宿泊利用だと 1万円超えたと思います。これがきちんと した事業になるといいなと思います。

○酒井部会長 他に独自の取組等はありますか。

あいのわ福祉会では、法外で2つのサービスを行っています。一つはタイムケアという事業で、通所施設時間の前後を延長してお預かりしています。開始前8時から9時と帰り時間帯の4時から7時までの間です。一時間1000円です。食事の要望があれば食事のみ対応しています。送迎を伴う場合は、プラスで料金が発生します。もう一つは緊急SOS事業です。ご家族の急な体調不調などの理由で、ショートステイ

先が見つからなかった場合に、ショートステイ谷中や竹の塚短期入所の空き部屋を使って、通所施設の職員が、夜間お預かりする事業をやっています。こちらも一時間1000円、一泊すると一万円以上かかります。現在利用は年間2~3件位です。

○オブザーバー(施策推進担当係長) こうした支援は法人さんや団体さんが会員さんや登録者向けにやっているかと思います。しかし、緊急時に区がどこか探さなくてはいけない場合の対応は課題となっています。どういうやり方をすれば区内に緊急時のお預かり先を確保できるか、これが難しい。以前は、緊急一時事業といっていたが、それがショートステイとなりレスパイト等の要件も対象となり、対象者が拡がった。結果、増床しても予約で埋まってしまっている。この仕組みが始まったときの

「緊急時に一時保護する。」という機能が うまく消化しきれなくなってしまった。そ れでも法人独自事業でケアできれば、それ に越したことはないが、自己負担の問題、 また、事前情報の全くわからない方への対 応が難しい点などの問題を解決していくた めには、どのような課題があり、どう課題 を克服できるか。グループホームの空き部 屋活用でも構わないので、こういう要件が あれば、緊急時にも対応可能になるのでは ないかといった意見をお寄せいただきた い。今後、そういった意見を背景に、区で 緊急一時保護事業を立ち上げることとなっ た際には、検討に繋げていけるかと思いま すので是非、意見いただけたらと思いま す。

○オブザーバー(中部援護係長) 今まさに、援護係ではそのあたりが課題で、通所されている方はまだいいです。それ以外の方のニーズが増えています。行く場がな

く、親御さんが支えきれなくなってどうしましょう、施設にはなかなか入所できない。在宅の軽度の知的障がいの方も、今後どうしようかといった相談が増えています。今回の考え方にも似通っていますし、おそらくこれから新しいニーズも増えてると思っています。高齢者支援においては、15年20年くらい前から、同じような問題が発生し、先進的に対応されています。我々としてはこのあたりも聞きながら、また他区の状況も聞きながら、いろいるな情報を仕入れて、考えられればと思っています。

○酒井部会長 緊急時に対応できる要件や 追加であると良いサービス等あれば発言い ただければと思いますがいかがでしょう か。

○鈴木委員 事例として、障がいのある方 のご家族のお通夜に参列していた会員のお 母さんが斎場で倒れられ、たまたま、その 施設の保護者会長も参列していたため、急 いで通所施設へ電話。職員さんがまだ残っ ていたため、急いで職員さんは倒れられた 方のご自宅へ向かい、障がいのあるお子さ んを緊急一時保護の対応をしていただけた 為、ご主人は救急搬送先の病院へ駆けつけ ることができました。翌日には都外の入所 施設内にあるミドルステイにお子さんを預 けることができたことがありました。みん ながいる場での出来事だったので、対応で きたと安堵したところですが、一人でいる 時などでも何かあったときすぐに対応がで きる体制があるといいと思います。

○酒井部会長 緊急時に対応するケース、 親御さんが倒れた場合やご本人の体調が悪 くなったなど、ほかにも事例ありましたら お願いします。

○オブザーバー(中部援護係長) 事例で

はないですが、緊急対応時におそらく必要と思われるものがいくつかあります。まず一つは、本人がいる場所から誰が、どうやって、入所先に連れていくのかという「移送」の部分です。同じ法人内であれば通所先の職員が対応するなど、ある程度状況がわかっている人ならいいです。しかし、状況がわからない人に関しては、例えば、感染症などの問題はないか、医療的に大丈夫かなどの課題がある。また、移送では連れていく同行などの手段も最低必要かと思います。どこの誰だかわからない例は、障がいの場合はあまりないかと思いますが、

我々のところは警察から連絡が来て、困ることもあります。実際どのようにしていくのか、警察も移送まではご協力いただけないことが多いので、このあたり最低でも必要になってくると思っています。

○酒井部会長 八潮の方にある施設で、ショートステイの受け入れをしてくれるところがあると聞いています。

○芝委員 ライフベース八潮です。規模が 大きく、施設内で日中活動もしている。足 立区からの場所も比較的近く、うわさで は、使い始めている方が多いと聞いていま す。

○酒井部会長 うちの利用者でも緊急時に ミドル的に使っている方が複数人いて、柔 軟に対応いただけると聞いています。

○オブザーバー(施設調整担当係長) 確か、あだちの里でも独自で緊急受け入れをされていたと思います。例えば受け入れた事例のなかで、緊急の場合でも"色合い"のようなものもあるかと思います。"日中の対応ができない" "親御さんが倒れてしまいこの先どうするか"など、それぞれ状況に応じてどのように対応しているか教えていただきたい。

もう一つ、こういう事例があるかどうか ですが、比較的軽い対応事例で、くらし部 会での意見でも地域住民の見守りの必要性 が出ていた。現実に地域の方の見守りで助 かった事例等があればお聞かせ願いたい。 ○伊藤委員 希望の苑では、緊急的な一時 保護の場合、時間的に、一週間くらい猶予 がある場合は相談しながら利用できるとこ ろを探してもらうことを優先しています。 受け入れ先が見つからない場合は、障がい 福祉課と協議して受け入れの調整をしてい ます。○山田委員 地域という視点では、 親の会の中に、預け合い事業があります。 緊急の時や兄弟が学校に連れていけない場 合に利用されています。DVD を見ていれ ば、静かに一日過ごせる方やお隣の方とだ ったら遊べる方も利用しています。最初は 会員同士で預け合いを行っていましたが、 今は、足立区在住であれば、お友達に会員 登録してもらえれば、預かってもらえるよ うな形をやっています。

○鈴木委員 身体障がいとなると、親が "預ける"という気持ちになるまでに時間 がかかります。最近は障がいが重度重複多 様化しているため預ける方が減っていま す。区からの助成もいただいていますが、 大部分を返金するなど預け合い事業を利用 できない状況です。逆に、医療的ケアがあ るお子さんのお母さん同士で、預けあい事 業の利用をしている状況もありますが、利 用数も少なくなっています。実の兄弟姉妹 ならば安心してみてもらえるが、他の方を 預かって怪我をさせてしまったら怖いなど の理由があるのではないかと思います。以 前、サービスがなかった頃にできた制度だ が、今は、障がいが重くなり、利用できて いないのが現状です。

○酒井部会長 地域住民の見守り点では、

私が大谷田ホームに勤務していた際、地域との関係が良かったです。買い物の時に、袋を車椅子に引っ掛けてくださったり、利用者さんの落とし物を届けてくれたり、近所のスーパーでは、店員さんによっては重い物を、施設まで運んでくれたりしてくれました。そういうところの地域の見守りを実感できた地域でした。

地域住民の方の見守りは重要だと考えて おります。地域住民の方の見守りで、何か 具体的な事例とかありますか。

○池田委員 日常生活の中で、利用者が地 域で何か困っているのを見かけると、地域 の方から連絡をいただいたりすることはあ ります。ただ最近は、ご両親働いている方 も多く、ご近所の付き合いもあまりない方 が多い。施設は、4時半まで作業していま すが、利用者の家族から今日は、家に帰宅 しても誰もいないので、作業後も少し預か ってほしいと言われ、対応していることも あります。特に、制度化されていないので きちんと整備する必要はあると思います。 また、ショートステイで土日の日中に見て いて欲しいという相談も、うちの利用者で はないのですがありました。なるほどと思 いました。これは、何かやる方向で考えて いきたいと思っています。緊急時に地域の 方が見守りを行うことは、現実的には難し い。事例としては、ホームに入っている方 で、突然親御さんが亡くなられて、ホーム に入所していたので、慌てず、本人の生活 リズムも大きく変化せずに良かったという ことはありました。

○酒井部会長 ショートステイに限らず、 グループホームでも緊急で利用されること があるかと思います。他にございますか。 ○江連委員 あいのわさんの SOS 事業の話 がありましたが、親御さんの体調面などに 伴う、緊急対応が必要となる回数や頻度は 援護係ではどれくらいでしょうか。

○オブザーバー(中部援護係長) 現在、 調査しているところです。はっきりした数 字はいえないですが、年間細かいところを いれると70から80件位あるかと思いま す。

- ○江連委員 年々増えていますか。
- ○オブザーバー (中部援護係長) その傾向 はあります。

○江連委員 高齢者支援では老健や医療機 関、子どもなら母子支援施設などを一部、 区で一部屋借り上げる場合などもありま す。ただ、夕方や夜間での緊急対応となる と、なかなか難しい面もあるかと思いま す。傾向や対策について、高齢で様子や他 区の状況などの研究をしていく必要がある かと思います。

○酒井部会長 民間の事業所としても場所 を開けておくことは、採算等の面でも課題 かなと思います。今後、実現に向けて、話 合いの中で検討していけると良いと思いま す。

他にございますか。

○オブザーバー(施設調整担当係長)緊急 の事例がどれくらいあるのかに付随します が、緊急時の連絡の入り方についてです。 援護のケースワーカーに連絡が入る場合も あれば、通所施設に連絡がある場合もある と思います。例えば、援護係だと日中しか 連絡つかないです。休日や夜間について は、ここにいる皆さんのところには、どん な連絡の入り方がありますか。

○酒井部会長 相談事業で夜間も対応されているところはありますか。

○芝委員 はい。やっています。夜間で 緊急で連絡がきたことは、一度ありまし た。 20時くらいに連絡入り、緊急対応が必要で、希望の苑で対応することになり連絡をとって自宅に迎えに行ったことがありました。ただ、普段の相談のなかで、入院時期が決まった等の相談は日中の間にあって、援護係の担当と相談して対応していることはあります。

○照井委員 うちも24時間対応にはなっていますが、ほとんど夜間の問い合わせはないですね。

○酒井部会長 あいのわ福祉会では、緊急 SOS 事業の連絡先が各施設のサービス管理 責任者の携帯番号が掲載してあり、24時間つながるような仕組みになっています。 他の法人さんではいかがですか。

○池田委員 うちは小さな法人なので、私 の携帯電話の番号を、会員さん皆さんが知 っています。メールが入っていることもあ ります。また、朝に電話がかかってくるこ ともあります。

○オブザーバー (施設調整担当係長) 電話 の内容で、「今すぐ来てほしい」とかに限 らないですか?

○池田委員 色々です。連絡した方が仕事 の都合とかで「今しか連絡できないので」 などもあります。今すぐ、行かなければな らないという状況は、年に何回もないで す。

○酒井部会長 その他ご意見等ありますか。

今回いただいたご意見を整理して、図に 落としていきたいと思います。

次回はニーズ調査の議論をしたいと思います。事前にアンケート形式での調査票を送付しますので、会議前までに記入し、ご提出いただけたらと思います。次回は皆様の回答を基に進めてまいりたいと思います。

その他ご意見ご質問等ございますか。よ ろしいですか。

では、事務局にお返しします。

3 事務連絡

○事務局(生活体験係長) 酒井部会長ありがとうございました。事務連絡をいたします。

今年度の開催日程についてです。

第2回 9月18日 (水) 午後1時30 分

第3回12月18日(水)午後1時30 分

ご都合が悪い方はいらっしゃいますか。 (挙手等なし)

大丈夫であればこの日程で進めさせていただきます。それではこれで第1回くらし部会終了いたします。ありがとうございました。